

田村市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成29年10月4日版

今年度の福島県田村市からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

1. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体
五洋・みらい・本間 特定建設工事共同企業体

2. 搬出元、搬出先

搬出元：新場々一時保管所(※)

都路第6行政区(芹ヶ沢)一時保管所

※市内の学校等から集約したものを含む

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場等

3. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)

輸送数量：概ね10,600m³程度

うち学校等からの輸送数量 概ね100m³程度

4. ルート図(裏面参照)

5. 輸送期間 平成29年4月1日(土)から概ね9ヵ月程度

※原則として、日曜日、お盆及びお彼岸は輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【新場々一時保管所】

・作業時間：7:30～17:00、輸送時間:8:30～17:00

・輸送車両：2～8台程度が1日1～2回輸送

【都路第6行政区(芹ヶ沢)一時保管所】

・作業時間：7:00～17:00、輸送時間:8:00～17:00

・輸送車両：8～16台程度が1日1～2回輸送

※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

7. 輸送車両の表示等

輸送は、10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



車両前面



車両側面



荷台シート



車両後面

福島再生へ 除染土壤等運搬中

除染土壤等運搬中

4. ルート図(新場々一時保管所)



4. ルート図(都路第6行政区(芹ヶ沢)一時保管所)

輸送ルート(一般道)

